

平成 27 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 4 回 臨 時 会 (第 1 号)

| | | | | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------|--------------|------------|-----------|--------------|
| 招集年月日 | 平成 27 年 10 月 26 日 | | | | | |
| 招集の場所 | 美 郷 町 役 場 議 会 議 場 | | | | | |
| 開会日時 | 開 会 | 平成 27 年 10 月 26 日 午前 9 時 30 分 | | | | |
| | | 議 長 西 嶋 二 郎 | | | | |
| 及び宣告 | 閉 会 | 平成 27 年 10 月 26 日 午前 9 時 52 分 | | | | |
| | | 議 長 西 嶋 二 郎 | | | | |
| 応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 11 名 欠席 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 席 等 の 別 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 席 等 の 別 |
| | 議 長 | 西 嶋 二 郎 | ○ | 5 | 岩 根 和 博 | ○ |
| | 副議長 | 安 田 勝 司 | ○ | 6 | 山 本 幹 雄 | ○ |
| | 1 | 原 克 美 | ○ | | | |
| | 2 | 福 島 教 次 郎 | ○ | 9 | 黒 川 民 次 郎 | ○ |
| | 3 | 栗 原 進 | ○ | 10 | 簀 根 正 一 | ○ |
| 4 | 藤 原 修 治 | ○ | 11 | 佐 竹 一 夫 | ○ | |

| 会議録署名員 | 10番 | 篠根正一 | 11番 | 佐竹一夫 |
|------------------------------|--------------------|---------|--------|------|
| | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名 | 町長 | 景山良材 | 住民課長 | 高橋武司 |
| | 副町長 | 樋ヶ司 | 健康福祉課長 | 木川士朗 |
| | 教育長 | 田邊哲也 | 産業振興課長 | 烏田正輝 |
| | 総務課長 | 渡邊泰文 | 建設課長 | 赤穴清 |
| | 企画財政課長 | 窪田英通 | 大和事務所長 | 漆谷和彦 |
| | 定住推進課長 | 岡先宏和 | 教育課長 | 漆谷千鳥 |
| | 出納室長 | 小田運博 | | |
| | 職務により議会に出席した者の職・氏名 | 局長 三上利三 | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | |

平成27年美郷町議会第4回臨時会議事日程
(第19号)

平成27年10月26日(月) 午前 9時30分 開会

| 順序 | 事 件 |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 2 | 会 期 の 決 定 |
| 3 | 議案の上程、説明、質疑、討論、表決 議案第71号 平成27年度美郷町一般会計補正予算(第3号) 議案第72号 工事請負契約の変更について(平成26年災 湯谷上山 線林道災害復旧工事) 同意第1号 美郷町教育委員会の委員の任命について |

(開 会 午 前 9 時 30 分)

●西嶋議長

お早うございます。開会前ではございますが、町長より諸報告の申し出がありますので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

開会前でございますが、ただいま議長のお許しをいただきましたので、次の3件について、ご報告をいたします。

まず1件目は、JR西日本米子支社からの三江線の今後についての説明についてでございます。10月21日夕方、JR西日本米子支社の松岡支社長が来庁され、三江線の今後についての説明を副町長と共に受けましたので、その概要について、次のとおり報告をします。10月16日から、三江線沿線3市3町への説明をはじめ、島根県側の説明は美郷町が初めてとなる。これまで三江線が存続をしてきたのは、並行する道路網が未整備のためという理由だったが、バスによる実証実験は滞りなくできたので、この問題は解消されている。三江線期成同盟会ができて30年間、三江線活性化協議会ができて5年間、先日は全線開通40周年のお祝いまでしていただき感謝をしている。開通当時の人口減少率は、18%であるのに対し、利用者の減少率は89%と、5倍となっており、さまざまな利用促進対策を講じて頂いたが、利用客の減少に歯止めがかからなかった。強い要望により、災害復旧も支援を受けて行ったが、鉄道が移動手段として、選択をされていない状況であり、平成24年に行ったバスによる実証実験では、便数を2倍にして利便性を確保したが、利用は、20%しか伸びなかった。また、平成26年には公共交通に対するニーズ調査を行ったが、三江線がカバーしうる移動は極めて限定的であり、自宅から通院、買い物、役所、金融機関といった近隣距離の移動にしか利用されておらず、バスのような柔軟なサービスが求められていることが、アンケート結果に現れていた。利用実態ニーズに合わない運営を続けてきたことで、大きな赤字が生じているため、今後は、積極的な新しい交通網を模索したい。それは、単純な線ではなく、ニーズに合った持続可能な公共交通の在り方をともに考え、今より便利な交通網を作り上げたい。新交通プランの提案も準備している。それは、病院、高校、道の駅、郵便局、金融機関、スーパーマーケットなどの経路や、交通ターミナル旅客情報システム、バスの新規購入、小さな拠点との連動など便利で快適で、そしてきめ細やかなものになりたいと考えている。新交通システムの導入のため当分の間、廃線を撤去せずにそのままの状態を置くことを前提に、イニシャルコストであるバス購入費、停留所、待合所等の費用として、10億円程度を、また、ランニングコストの一部を一定期間負担する考えを持っている。進め方は、島根県を通じて、相談して行きたいし、イベントや物産品販売など、活性化への協力もしていきたい。以上が、支社長からの説明の概要でございます。本町としましては、今後、三江線沿線3市3町並びに島

根県と対応を協議してまいりたいと考えております。

次に2件目は、車両事故による水質汚濁事故の発生についてでございます。10月15日午前11時頃、国道375号杉ヶ市トンネル内において、広島県庄原市の運送会社所有のトラックの予備燃料タンクが、走行中に落下し、漏れ出した軽油が尻無川へ流出をする水質汚濁事故が発生しました。町への連絡は、11時56分に消防署からあり、即座に粕渕浜原簡易水道の水源地がある中国電力邑智電力センターから、200メートルほど上流地点に、オイルフェンス及びオイルマットを二重に敷設する対応を行いました。また、島根県は、道路側溝及び排水出口付近などへのオイルマット等の敷設、湯抱の森山様宅沖へオイルフェンス及びオイルマットの敷設対応を行いました。事故当日は、日没まで監視を行いましたが、オイルフェンス敷設箇所での油の付着は見られませんでした。翌16日早朝の現場確認により、水路・尻無川護岸などに付着していたと思われる油が少しずつ流失し、浮遊していることを確認したため、オイルマットの追加敷設を行いました。その後、19日午後4時時点で、事故現場付近の河川においても、油の浮遊が確認されなくなったことから、20日午前中に、県と協議し、一部のオイルマットを残し、尻無川に敷設をしたオイルフェンス及びオイルマットについては回収し、その後同日、午後4時に、油の浮遊が確認されなくなったことから、すべてのオイルマットも改修し、対応を終了しました。なお、この事故による生物・水道等への影響はございませんでした。

次に3件目は、山くじらのブランド化の新事業についてでございます。現在、吾郷連合自治会で、勤務しております3名の地域おこし協力隊が中心となりまして、山くじらのブランド化に取り組んでおりますが、このたび、吾郷地区乙原の旧乙原保育所の施設を利用しまして、新たな山くじら加工品である缶詰を製造する予定で準備を始めております。この開発にあたりましては、東京に会社を置く、株式会社クイージが、美郷町に支店を構え、施設整備を行い、協力隊が中心となって開発を進めていくものです。なお、支店の登記は既に完了しております。クイージは、ジビエ料理の食材販売や、経営コンサルタント、新商品開発など手掛ける会社で、山くじらの肉の販売にも支援をいただいております。今後、クイージのノウハウを活用しながら、事業展開を行っていきたいと考えております。施設整備は、地方創生関連予算の美郷町特産加工施設整備補助金と、クイージが資金提供を行い、平成28年1月創業を目指しております。最終的には、平成29年4月を目途に山くじら生産者組合を法人化して行くことを目標にしております。

以上3件につきまして、ご報告を終わります。

●西嶋議長

町長の諸報告が終わりました。

全議員出席であります。ただいまから、平成27年美郷町議会第4回臨時会を開会いたします。本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番・籾根議員、11番・佐竹議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、表決に入ります。本臨時会に提案を受けております議案は、予算案1件、一般事件案2件の計3件であります。議案第71号から、同意第1号までの3件を一括上程いたします。それでは、議案第71号から順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

上程いただきました議案第71号について、説明を申し上げます。議案第71号、平成27年度美郷町一般会計補正予算第3号。平成27年度美郷町の一般会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65億8078万3000円と定める。平成27年10月26日提出、美郷町長 景山良材。今回の補正でございますが、歳入歳出の総額に増減はございません。4ページをご覧ください。歳出でございます。款1、項1、目1、いずれも議会費でございます。節でございます。9、旅費111万6000円の増額でございます。これにつきましては、各常任委員会の視察研修費の費用弁償の不足分、それから広報委員会研修の不足分、それから東京大和会への出席のための費用弁償、職員の普通旅費を含めまして111万6000円の増額になっております。節14、使用料及び賃借料、これにつきましては、各常任会の視察研修旅費の不足分を補正するものでございます。続きまして、下の段でございます。款14予備費、項、目いずれも予備費でございます。マイナス208万3000円。これは先ほど申しました、議会費への予算の組み替えでございます。以上が議案第71号の説明でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

それでは、上程になりました議案第72号につきましてご説明いたします。議案第72号、工事請負契約の変更について、次のとおり、工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5項及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求める。平成27年10月26日提出、美郷町長 景山良材。記、1、契約の目的、平成26年災、湯谷上山線林道災害復旧工事、括弧、平成26年10月28日議決。2、契約金額、9018万円を8805万8880円に変更。

3、契約の相手方、変更なし。4、変更の理由、法枠工数量の減による変更。変更の内容につきまして、ご説明をいたします。変更理由にありましたように、当初推定をしておりました、岩盤線が早く露出したことによりまして、法面工の数量を減にいたしました。その関係によりまして、変更金額の金額は、211万2120円の減額で、内、消費税が、15万7120円となります。変更後の請負金額は8805万8880円となります。契約の相手方は、当初と同じく、岡山産業有限会社、代表取締役岡山勝樹です。仮契約は、平成27年10月20日に締結しております。以上が議案第72号でございます。よろしくお願いたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

同意第1号について、ご説明を申し上げます。美郷町教育委員の任命につきましては、地方行政の組織及び運営に関する法律に基づき、5名の委員を任命しているところであります。この度5名の委員のうち、林 朋宏氏が、平成27年11月5日に任期満了となります。後任に、西原慎治氏を新たに任命したいので、議会の同意をお願いするものでございます。詳細は総務課長をもって説明いたします。以上。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

上程いただきました、同意第1号についてご説明をいたします。同意第1号、美郷町教育委員会の委員の任命について、美郷町教育委員会の委員に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求め。記、住所、美郷町小松地365番地。氏名、西原慎治。生年月日、昭和47年2月3日。平成27年10月26日提出、美郷町長 景山良材。提案理由、美郷町教育委員会の委員林朋宏が、平成27年11月5日で、任期満了のため。提案理由でございますが、町長からの説明と重複する部分がございますけども、美郷町教育委員会の委員、林朋宏氏が、平成27年11月5日で、任期満了を迎えるため、後任に西原慎治氏を任命することについて、議会の同意をいただきたく、上程するものでございます。なお、西原慎治氏は、平成20年4月施行の、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に定められた教育委員会の委員の中に1名の保護者を選任することの義務化の要件に該当していることを申し添えます。以上で、同意第1号の説明を終わります。ご審議の程、お願いいたします。

●西嶋議長

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。はじめに議案第71号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようでありありますので、議案第71号の質疑を終わります。
続きまして、議案第72号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、議案第72号の質疑を終わります。
続きまして、同意第1号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、同意第1号の質疑を終わります。以上で議案の質疑を終わります。

これより議案の討論・表決に入ります。

はじめに、議案第71号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。議案第71号平成27年度美郷町一般会計補正予算第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第72号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。議案第72号工事請負契約の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、同意第1号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。同意第1号美郷町教育委員会の委員の任命について、原案のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成27年美郷町議会第4回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

尚、この後、10時10分から、この場所におきまして、全員協議会を開催いたしますのでよろしく願いいたします。

(閉会午前 9時 52分)